

四国エリア以外でご契約中のお客さま 各位

2026年9月14日

四国電力株式会社

四国エリア以外における電気料金見直しの実施について (託送料金見直しの反映)

当社は、2026年8月7日付「四国エリア以外における託送料金見直しに伴う電気料金の見直しについて」にてお知らせいたしましたとおり、四国エリア以外でご契約中のお客さまを対象とする電気料金の見直しについて検討を進めてまいりました。

このたび、各エリアの一般送配電事業者による託送料金の見直し(2026年11月1日実施)が公表されたこと※を受け、下記のとおり電気料金を見直しを実施することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 料金単価の見直しについて(四国エリア以外)

- ・実施時期：2026年11月1日
- ・見直し内容：託送料金見直しに伴う変動分の反映
電気料金に含まれる託送料金の変動を反映するものです。

2. お客さまへのご案内について

電気料金の具体的な見直し内容につきましては、後日、個別にご案内いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

※ 詳細は各エリアの一般送配電事業者のホームページをご覧ください

以 上